

# 石川県公報

平成 24 年 1 月 24 日

第 1 2 4 6 0 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示			
七尾市の区域内に新たに生じた土地の確認の届出 (地 方 課)	1	特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	8
輪島市の区域内に新たに生じた土地の確認の届出 ( 同 )	1	政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	9
七尾市の区域内の町及び字の区域の変更の届出 ( 同 )	1	大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	10
輪島市の区域内の町の区域の変更の届出 ( 同 )	2	県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (経営対策課)	12
県道の区域の変更 (道路整備課)	2	農業協同組合が行う土地改良事業に係る換地処分公告 ( 同 )	12
県道の供用の開始 ( 同 )	2	都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告 (都市計画課)	12
公 告			
入札公告 (管 財 課)	3		

## 告 示

### 石川県告示第24号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第9条の5第1項の規定により、七尾市長から同市の区域内に次のとおり新たに土地が生じたことを確認した旨の届出があった。

平成24年 1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

位 置	面 積
中島町深浦3部47の2、53の2、54の2、54の5に各々隣接する道路である国有地の地 先公有水面埋立地 中島町深浦3部116の2、117の1の各地先公有水面埋立地	264.73m <sup>2</sup>

### 石川県告示第25号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第9条の5第1項の規定により、輪島市長から同市の区域内に次のとおり新たに土地が生じたことを確認した旨の届出があった。

平成24年 1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

位 置	面 積
マリンタウン5、6の1、6の3、6の4、8の各地先公有水面埋立地	35,718.64m <sup>2</sup>

### 石川県告示第26号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第260条第1項の規定により、七尾市長から次のとおり同市の区域内の町及び字の区域を変更する旨の届出があった。

平成24年 1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後の町及び字		左 の 区 域 に 編 入 さ れ る 区 域
町	字	
中島町深浦	ヨ	中島町深浦ヨ部47の2、53の2、54の2、54の5に各々隣接する道路である国有地の地先公有水面埋立地 中島町深浦ヨ部116の2、117の1の各地先公有水面埋立地

## 石川県告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、輪島市長から次のとおり同市の区域内の町の区域を変更する旨の届出があった。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後の町	左 の 区 域 に 編 入 さ れ る 区 域
マリンタウン	マリンタウン5、6の1、6の3、6の4、8の各地先公有水面埋立地

## 石川県告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成24年1月24日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
輪島山田線	下記区間を道路区域から除外する。				奥能登土木総合事務所維持管理課
	輪島市三井町本江ト10番4地先から 輪島市三井町本江ト10番3地先まで		6.00～10.20	22.8	
"	輪島市三井町本江イ38番3地先から 輪島市三井町本江ト4番1地先まで	旧	7.00～19.00	90.0	"
		新	12.40～19.00	90.0	
田尻祖母浦半浦線	下記区間を道路区域から除外する。				中能登土木総合事務所維持管理課
	七尾市能登島曲町138番地先から 七尾市能登島曲町五41番3地先まで		3.20～20.80	194.8	
"	七尾市能登島曲町壱五220番8地先から 七尾市能登島曲町壱九13番1地先まで	旧	6.30～68.50	428.6	"
		新	13.10～60.60	428.6	
小原土清水線	金沢市別所町子37番9地先から 金沢市別所町ヲ117番1地先まで	旧	6.50～11.70	29.5	県央土木総合事務所維持管理課
		新	11.70～15.50	29.5	
志賀鹿西線	下記区域を道路区域から除外する。				中能登土木総合事務所維持管理課
	羽咋郡志賀町二所宮62番1地先から 鹿島郡中能登町上後山ほ14番5地先まで		6.80～31.90	3,288.0	

## 石川県告示第29号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成24年1月24日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
田尻祖母浦 半浦線	七尾市能登島曲町壱六222番2地先から 七尾市能登島曲町壱九13番1地先まで	平成24年1月24日	中能登土木 総合事務所 維持管理課
小原 土清水線	金沢市別所町子37番9地先から 金沢市別所町ヲ117番1地先まで	〃	県央土木 総合事務所 維持管理課

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 業務名

平成24年度石川県広告事業「石川県発行印刷物への広告掲載取扱」

##### (2) 業務内容

次の石川県発行印刷物へ広告掲載を希望する広告主の募集及び広告の掲載

ア 平成24年度広報誌「ほっと石川(夏季号、秋季号、新春号及び春季号)」

イ 平成24年度「教育たいあっぷ(31及び32)」

ウ 平成24年度「口座振替通知書」

エ 平成24年度「財政のあらまし(129及び130)」

オ 平成24年度「県勢便覧石川のガイド2012」

カ 平成24年度「女性県政学習バスのしおり」

キ 平成25年度「美術館展覧会案内」(平成24年度中発行)

ク 平成24年度「石川県立美術館だより」(第343号から第354号まで)

ケ 平成24年度「石川れきはく」(103から106まで)

コ 給与支給明細書(平成24年5月交付分から平成25年4月交付分まで)

##### (3) 業務実施期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

#### 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成23年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)で

ある者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) この公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

#### 4 契約の条項を示す場所等

(1) 契約の条項を示す場所及び問い合わせ先

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076 - 225 - 1266

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

平成24年1月24日(火)から同年2月13日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

#### 5 入札の日時及び場所

平成24年2月15日(水)午後2時

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎6階 603会議室(入札後、即時開札する。)

#### 6 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

#### 7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 代金の納入

石川県が発行する納入通知書により、別途定める期日までに納入すること。

(6) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による(入札説明書の交付を受けることは、入札者の参加資格の要件となるため、4に定める期間及び場所において、必ず直接交付を受けること。)

#### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成24年度石川県広告事業「ホームページへの広告掲載取扱」

## (2) 業務内容

次の石川県が管理するホームページへ広告掲載を希望する広告主の募集及び広告の掲載

- ア 石川県立美術館ホームページ
- イ 石川県立歴史博物館ホームページ
- ウ 石川県ホームページトップページ
- エ 石川県立図書館ホームページ
- オ 石川新情報書府
- カ 石川みち情報ネット
- キ 石川県医療・薬局機能情報提供システム
- ク 施設利用予約システムホームページ
- ケ 庶務事務支援システム(職員向けシステム)
- コ いしかわ統計指標ランド
- サ 石川県立能楽堂ホームページ
- シ 石川四高記念文化交流館ホームページ
- ス 白山ろく民俗資料館ホームページ
- セ 石川県災害・救急・周産期医療情報システム

## (3) 業務実施期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

## 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成23年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。
  - ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) この公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

## 4 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約の条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間

平成24年1月24日(火)から同年2月13日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## 5 入札の日時及び場所

平成24年2月15日(水)午後2時15分

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎6階 603会議室(入札後、即時開札する。)

## 6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (5) 代金の納入

石川県が発行する納入通知書により、別途定める期日までに納入すること。

### (6) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

### (7) その他

詳細は、入札説明書による(入札説明書の交付を受けることは、入札者の参加資格の要件となるため、4に定める期間及び場所において、必ず直接交付を受けること。)

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 業務名

平成24年度石川県広告事業「県有施設の壁面広告等掲載取扱」

### (2) 業務内容

石川県が所有する別表1及び別表2に記載する施設へ壁面広告掲載及びパンフレット設置を希望する広告主の募集及び広告の掲載

### (3) 業務実施期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

## 2 入札方法

(1) 別表1に記載した7施設については、一括して入札に付すものとし、別表2に記載した3施設については、各施設の掲載箇所ごとに入札に付すものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入

札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、平成 23 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例（平成 23 年石川県条例第 20 号。以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。
  - ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) この公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

#### 4 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約の条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076 - 225 - 1266
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間  
平成 24 年 1 月 24 日（火）から同年 2 月 13 日（月）までの県の機関の休日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで

#### 5 入札の日時及び場所

- (1) 日時  
別表 1 及び別表 2 のとおり。
- (2) 場所  
〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県庁行政庁舎 6 階 603 会議室（入札後、即時開札する。）

#### 6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 別表 1 に記載する諸施設の一括入札への参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求められることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5 に定める入札の日時及び場所に集合すること。

#### 7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 代金の納入  
石川県が発行する納入通知書により、別途定める期日までに納入すること。
- (6) 行政財産の使用許可に係る使用料

落札者は、広告を掲載しようとする各施設について、県より行政財産の使用許可を受けなければならず、(5)の代金とは別に使用許可の対価として県が定める使用料を支払うものとする。

(7) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による（入札説明書の交付を受けることは、入札者の参加資格の要件となるため、4に定める期間及び場所において、必ず直接交付を受けること。）。

別表 1 一括して入札に付す施設（7施設）

施設名	掲載箇所	入札日時
いしかわ動物園	エントランス広場	平成24年2月15日(水) 午後2時30分
	屋外・出口フェンス	
ふれあい昆虫館	1階休憩コーナー	
石川県産業展示館	4号館ラウンジ	
石川県立音楽堂	プロムナード壁面	
パスポートセンター	ガラス壁面	
	パンフレットスタンド	
県庁舎(行政庁舎)	2階 市町村交流コーナー	
	2階 食堂前掲示板	
	19階 自動販売機横パーティション	
運転免許センター	1階 運転免許更新フロア壁面	
	2階 運転免許試験フロア壁面	

別表 2 個別に入札に付す施設（3施設6箇所）

施設名	掲載箇所	入札日時
石川県立野球場	内野ラバーフェンス	平成24年2月15日(水) 午後2時45分
	外野ラバーフェンス	
石川県西部緑地公園陸上競技場	ライトスタンド壁面	平成24年2月15日(水) 午後3時15分
	レフトスタンド壁面	
いしかわ総合スポーツセンター	メインアリーナ壁面	平成24年2月15日(水) 午後3時45分
	トレーニングルーム壁面	
		平成24年2月15日(水) 午後4時

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年1月11日

2 特定非営利活動法人の名称



特定非営利活動法人 北陸歴史遺産研究機構

3 代表者の氏名

高田 衛

4 主たる事務所の所在地

輪島市門前町劔地レの121番地

5 定款に記載された目的

この法人は、北陸地域の歴史文化遺産の調査・研究を通して、その普及と活用に努め、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

デジタル乳房X線撮影装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年3月29日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成23年石川県告示第165号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札参加資格の確認を受けたものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成24年2月6日（月）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920 - 8530 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076 - 238 - 7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

## 5 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札説明書に定める申請書等を知事に提出し、入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

- (1) 申請書等は、石川県中央病院管理局用度係に平成24年2月6日(月)までに、郵送により、1部提出(受領期限内必着)すること。
- (2) 入札参加資格の確認は、2(2)に定める要件を除き、平成24年2月6日(月)現在の事実をもって行い、その結果を同月8日(水)までに申請者に対して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、知事に対し、書面を平成24年2月10日(金)午後5時までに4(1)の交付場所に持参し、その理由の説明を請求することができる。この場合において、県は、書面により回答するものとする。

## 6 入札手続等

## (1) 入札及び開札の日時及び場所

平成24年2月14日(火)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

なお、入札書を郵送する場合は、簡易書留とし、同日正午までに必着すること。

## (2) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

免除

## 8 契約書作成の要否

要

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 手続における交渉の有無

無

## (3) その他

詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchase

Manmmography System with FPD 1 set

## (2) Delivery date

By 29 March 2012

## (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

## (4) Time limit of tender

12:00 p.m. 14 February 2012

## (5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920 - 8530

Japan TEL. 076 - 238 - 7859

---

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

どんたくかほく店

かほく市木津八5 - 1外3筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

山成商事株式会社 代表取締役 山口 成俊

七尾市作事町80番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

山成商事株式会社 代表取締役 山口 成俊

七尾市作事町80番地

ほか

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成24年9月18日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,910平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

132台

(2) 駐輪場の収容台数

47台

(3) 荷さばき施設の面積

122平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

24立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時(年間35日間は午前8時)から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分(年間35日間は午前7時30分)から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

平成24年1月17日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及びかほく市産業建設部産業振興課

9 届出等の縦覧期間

平成24年1月24日から同年5月24日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年5月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

## 石川県商工労働部経営支援課

## 県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を平成24年1月25日から同年2月22日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
湊上川流域地区	県営中山間地域総合整備事業 ( 区 画 整 理 )	県営土地改良事業変更計画書の写し	小松市農林水産課

## 農業協同組合が行う土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、次のとおり換地処分を行った旨の届出があった。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

換地処分を行った者の名称	地区（工区）名	換地処分年月日
金 沢 市 農 業 協 同 組 合	宮 野 地 区	平成24年1月6日

## 都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告

都市計画法に基づく公聴会の開催公告（平成23年12月26日付け石川県公報第12453号登載）による公聴会は、公述の申出がなかったため、開催しない。

平成24年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲